

平成30年6月11日（2）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本会議を開く前に一言、本定例会より初めての部長制度による一般質問であります。部長さんについては、議員の質問に臆することなく、しっかりと答弁をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

皆さん、おはようございます。この6月の定例議会、最初の、議席番号10番の古川でございます。いま議長もおっしゃいましたが、今定例会から部長制になり、4人の部長さんができ、私のほうも少し戸惑うかもしれませんが、質問を一杯させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、初めに本定例会の一般質問で発言通告に3点出しております。

まず1番目は、所信表明に対して、ということ、2番は、湾岸道路について、3番は、ふるさと納税について、ということで、3問の質問を提出させていただいておりますが、順番が入れ違うかもしれませんので、そこ辺は御容赦願いたいと思います。

まず、所信表明についてであります。

豊前市長の後藤市長が3月議会のときに、所信表明をこの議場でおっしゃいました。そこで私も3月議会で一般質問を取り上げたんですが、ちょっと時間が足りなかった問題もありまして、ここで再度、議題として質問させていただこうかと思っております。

市長が、細かく分ければ11点についての重要施策を考えているように思いました。

まず、初めに質問したいのが、し尿のことについて、ちょっと1点質問させていただこうと思っております。し尿の公共下水道へのつなぎ込みについてであります。

し尿や汚水の処理施設を整備・統合し、今後、供給される予定のダムの水を活用するとともに、既存施設の一部を利用することを検討し、経費を節減することに努めてまいります。また施設の運営は、吉富町・上毛町の両町に対して、継続的に粘り強く参加、共同運営の提案をしております、ということをおっしゃいました。

私も同様の考えであります。もうあれからまた3カ月経ちですね、し尿のことは、や

はりスピードが大切かと思えます。もっとスピードを速くして、このし尿施設を稼働できるようにしていただきたいと思えますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。いま古川議員さんがおっしゃったとおり、し尿のつなぎ込みについて、やはり整理・統合すべきは整理・統合し、そして経費を少なくし、その余力で他の分野に財政を向けていく、これが、市民、市への貢献だと認識しております。

スピード重視で、この3カ月どうしてきたのかと。担当課を中心に、実務者のレベルでは再三にわたり交渉をしております。具体的には、どういう提案を、ということになるうと思えますが、これにつきましては、14日の文教厚生委員会の席で具体的に説明を現時点でできる限りさせていただく、ということでございますので、具体的な答弁は控えさせていただきます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

分かりました。それで次の手ですよ。だから伊良原ダムが、もう4月1日に待たなしでたぶんくるんだと思えます。まだ我々は、2600トンをもた、その上を2600トンを負わなければならんことも事実であります。そこに利用しないと、この水を捨てるのかいうようなことになるかと一大事なことだと思えますので、市長、そこ辺の考えもよろしく願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

来年の4月1日、31年度から伊良原ダムでつくられます上水について、我々は、引き受けなければならない、という責任がございます。その水を活用していくのか、そのまま何らかのかたちで処分するということになるとすれば、非常にもったいないことです。

その辺について、そういう事態が起こらないように、しっかりと頑張っていきたいと思えているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

その点は、よろしく願いたいします。

それと私は一番大切というか、これからまた努力していかなければいけないんじゃない

かと思うのは、吉富町・上毛町の両町に対しての参加であります。この紙には、継続的に粘り強く参加、共同運営の提案を行ってまいります、と書いておりますが、市長の思いと
いうか、両町に対してどのような考えでお願いに行っているかという、気持ちをお聞かせ
願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

し尿を処理すると、これは行政にとって最も重要な仕事の一つでございます。この仕事
に大きなお金がかからないように、お互いに力を合せて節減していく、これも重要なこと
でございます。そういう意味では、2町の吉富・上毛の両町長さんにも、それを理解して
いただけるべく、現場のほうでまだ詰めをしているところでございます。

6月には豊前市から提案が、というように受け止められておりますので、それに間に合
うように、まず豊前市議会の皆さんに御理解をいただいた上で御提案できればと、できる
ように努力をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。やっぱりこの施設、インフラは絶対になくちゃならない施
設でありますし、また市民の生活において必要な施設であります。スピードアップしてい
ただいて、ぜひよりいいものを、よりよい方向性を持っていけるようお願いする次第で
あります。

次に、3番目に書いています人口減対策についてであります。

市政懇談会で紹介しましたが、と、人口の1%を毎年増やせば、人口減は食い止められ
るという理論で、豊前市の人口の1%は、131行政区で分けると、1区当たり2名を増
やす計算です、と市長が申されております。この1区あたり2名ということは、これがた
やすい目標なんでしょうか。それとも難しい目標なんでしょうか。これを到達するに当た
って各区がどのように考えたら、この辺を到達できるんでしょうか、その市長の考えをお
聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この1%を増やすことができれば、人口の減少に歯止めがかかるという理論でございま
す。この1%論につきましては、それぞれ評価があると思いますが、豊前市でいえば約2
6千人、260人が1%に当たります。その1%を260人という数字を見れば、中々手

に届かない厳しい世界ではございますが、人口の差もあると思いますが、131の区で、じゃあ平均で2人近い数字になります。2人だったら何とかなるのではないかと。具体的な名前が、顔が浮かんで、帰って来てもらおう、増やそう、何か手が届きそうな数字ではないかと。

この気持の持ち方が260人ですと、とてもできんと思うのが、2人ぐらいだったら何とかなるかもしれない。いま東京で働いている、福岡で働いているあの子になんとか帰ってもらえるような仕事を斡旋しようじゃないとか、あの人にお嫁さんを、お婿さんを、というお世話をやくことも、人口増につながる具体的なものかもしれません。

就職や結婚など、そういう機会を捉えて具体的に2人だったら1年間に何とかなるんじゃないかと、区の中で、皆さんでそういうふうに対応していただくと、手の届く数字になるのではないかという、そういう思いと言いますか、そういう夢が込められた、この1%論というふうに思っておりますし、それを区の皆さん方に、市政懇談会などの席でお話しをしているところでございます。

これからやってみようと、地域づくり協議会なども出ますので、そのテーマのひとつに地域づくり協議会、公民館を中心に、じゃあ皆で、うちは10区あるから20人頑張ろう、というようなテーマを掲げていただければ、と願っているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでですね、この人口減対策の前に、企業説明会を開催して、Iターン・Uターン、就職・転職を目的として開催をしたということであります。そこで、この頃よくよく目につくのは、外国人労働者のことが目につきます。

これは、ちょっと正確な数字かどうかというのは、ちょっと分からないんですが、この前聞いた数では、外国人が豊前市に19カ国、271名おられると。その中で最多はベトナムの方で98名おられるということで、豊前市の中でも大きな労働力というか、そういうのになっているかと思えます。

それで、この方たちは帰化をするわけじゃないんで、3年かそれぐらいで帰られるんで、人口増というかたちにはならないかもしれませんが、経済をと考えれば、この方たちが御飯を食べていただいたり、また服を着たり、遊びに行ったりということで、経済的には大きいものがあるかと思えます。

それで、今後外国の方について、どのような把握というか、ここにこういう方が住んでいるということが把握できているんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市に居住されております外国人の皆さんは、先ほど言われた数字は昨年秋のデータだったと思います。現在では、少し増えている可能性があるかと認識しております。全国的に見ましても、1億2千万人台の日本人に対して、約1割の人たち、120万人台の人たちが日本に住んで働いていただいております。昨年秋から3年の実習期間が5年に延び、また政府の骨太の方針の中で、さらに10年までは住めるような、働けるような環境づくりが動いているところでございます。

私たちが、こうした外国の皆さんの力を借りながら、企業活動が経済活動として衰えないように頑張っていたきたいと思うと同時に、そうして増えていく人たちとの共生社会、これもまた重要な我々に課せられたテーマでございます。

外国人だからと言って特別扱い、おかしい人が来ているんだ、というような目では見ないように、地域の一員として受入れ、そして地域の一員としても活動していただけるような環境整備というのが、私たちに求められるのではないかと考えておりますので、その辺の研究をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

確かにそうと思います。同僚議員が次でも質問するかと思いますが、私のほうから、やっぱり豊前市に住まわれている外国の方々、風習も違うし、環境も変わっている。近隣の方とちょっとトラブルなったりするケースを耳にいたしました。そこ辺は、ここに住んでいただいている以上は、郷に入れば郷に従うみたいな感じで、豊前の環境に慣れていただくようお願いするしかないかと思えます。

しかし一番問題なのは、1週間前ぐらいですか、新聞に載っていましたが、社説かどっかに載っていましたが、やっぱり宗教的なことで、例えばイスラム圏内の方は、肉というか豚肉が食べられないというか、それとか我々は大体日曜日が休みなんですが、金曜日が休日だからとか言うてですね、いろいろやっぱり環境が変わってくるかと思えます。

そこ辺について、いまベトナムの方は仏教国であろうかと思えますが、19カ国、いろんな所から来られています。そういうの方々に対してですね、教えると言ったら失礼なんです、日本に住んで豊前に住んだら、豊前の習慣・風習、また、ごみの出し方等々についてのこともあろうかと思えます。そこ辺についてどのようにお伝えしているか、ということをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま豊前市にお住いの多くの外国人の方々は、受け入れた企業の皆さん、または受け入れ機関の皆さんによって、いま御指摘いただいたような、いわゆる国の文化・風習・宗教も含めた生活・暮らし方ですね、それとは違う豊前の文化、そういうものもございまして、その差をいま企業の方々がお世話役として、理解していただくようにということになっておりますが、中々ごみ出しだとか、地域の行事、ボランティア活動だとか、そういうのにまだ踏み込んでいただいている。また、そういう踏み込んでいただく気持ちがあったとしても、それを迎え入れる体制ができていない、というようなところにあるかと思えます。

そういうところを企業の皆さんとも連絡も取りながら、連携して迎え入れる体制をつくらなければと、いま目の前の課題ではないかと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

その点については、またよろしくお願ひしたいと思います。

この所信表明に対して、最後に、最後の10項目目に、宮城県東松島市との友好都市提携についてであります、ということを書いております。今年度5月に締結をして、私も参加させていただきましたが、これからの友好都市というのは、お互いにメリットを求めなければならないかと思っております。

今までは、震災に遭われて大変で、日本人として何かしてあげなならん。その考えでしてきたかと思えます。これからは、もう一歩成熟した考え方で、ウィンウィンな関係で、東松島市と豊前市がそういうふうな感じで付き合っていけたらと思っております。

東松島の商品、物販も豊前市でも売れるように、また豊前市の特産も向こうで買っただけのように、そのお互いが高め合って友好都市をつくっていただきたいと思っておりますので、友好都市のほう、肉をつけるのは今からだと思います。あのときは、杓子定規的な文面で締結をしていただいていたのですが、それに肉をつけるのは今からだと思います。それで市長の考え方をお聞かせ願ひたい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前海の特産となっております、豊前海一粒牡蠣の稚貝を提供していただいていたという、その御縁から、震災以来、なんとか私たちが牡蠣の御恩返しができるということで、議会の皆さんも本当に先頭に立って東松島の支援に継続的に頑張っただいて、今年の5月には、連休明けに友好交流の提携をしたところでございます。

もちろん防災協定についても、すでに協定をしている近しい間柄ですし、これからいま

御指摘があったように、長く、いわゆる継続的にお付き合いができるためには、まさに民間の経済交流につなげていかなければならない時代、その入り口にいま立っているということをご認識しておるところでございます。

そういう意味では特産品の交換というのは、非常に大きな入り口としては取りつきやすい部分ですし、私たちが豊前の物産が、向こうにない物産が、豊前特産がなぜか東松島では人気だと言われるような売り込みもしなければなりませんし、また向こうの物もこっちにない物、海産物などもたくさんございますが、そういう物が東松島を東北の代表選手として物産が受け入れられるような、そんないい関係になり、お互いにウィンウィンの関係を築いていければ、というふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。市長の所信表明に対しては、以上で質問を終わらせていただきます。

ここでちょっと順番をかえて、ふるさと納税について、を議題とさせていただきます。

ふるさと納税、もうこの制度ができて長いんでありますが、このふるさと納税、豊前市はどのような方向性で行っていかうと考えているかというのをお聞かせ願いたいと思います。

まず、私が言いたいのは、ふるさと納税の返礼品は豊前市の特産品を出すんだ、豊前市の作っているものを提供するんだ、というふうな考え方なのか、総合デパートのように、どこでも売れる物を、品を揃えて、収入をたくさん上げるようにするのか、二通りあるかと思います。豊前市は、どっちの方向を向いて、このふるさと納税進めていかうとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

おはようございます。ふるさと納税に対する方向性について御質問がございましたので、お答えをいたします。

ふるさと納税に対する市の取り組み方針について、でございますが、豊前市といたしましては、単に寄附額の増大を目ざすのではなく、市の認知度の向上、特産品のPR強化、関係事業者の経営状況の向上などによって、市内全体への経済効果の波及、観光振興、交流人口の増加につなげるとともに、現在、友好関係にある宮城県東松島市の事業所からも返礼品を提供していただいておりますが、豊前市だけではなく両市の発展・活性化、友好関係の継続にもつなげることを、これらを第一義として、基本方針として現在取り組んで

いるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

考え方なんですよね。私もそれには賛同するんですが、考え方によって、やっぱり多くふるさと納税していただいたら、豊前市で使える、これ、手かせがないお金ですので豊前市で使える、一般財源に入れて使える、そして市民にサービスの提供ができる、そういう考え方もあろうかと思えます。でも、私はいま部長が言ったことが筋だなどと思っています。

このふるさと納税、いま豊前市のふるさと納税をネットで見ますと、二つのリンクをさせていますよね。二つあって、その二つで選んで、それから何かを選ぶというようなかたちになっています。まず、その委託料が大体どのぐらいなんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。現在、ふるさとチョイスという業者と、これはJTBでございしますが、それと、さとふるという業者、二つございます。

このふるさとチョイスについては、約1800万円ほどの委託料を過去に組んでおります。ふるさとチョイスについては、1950万円。合わせますと約3700万円程度の委託料になっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこなんです。税金をいただく、そして返礼品を返す。それで返礼品を返すのにもお金がかかる。そして豊前市に残るお金はどのぐらいあるんだろうか。それを置かないと、やっぱり使うお金はないかと思えます。やっぱりそこが問題になるかと思えます。

要するにたくさんの物を、デパートのように物を置いて、国民・市民の皆さんがそこにクリックしてもらって、その商品を選んでもらう。そこで利益が生まれるということで、それだけ対価をかけて豊前市にメリットがあるんでしょうか。そこ辺をちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在このふるさと納税につきましては、やはりネットが主流になってございます。その中で、先ほど申しました業者を二択して、その入り口を拡大して多くの皆

さんに知っていただくというのが大事でございますので、そういう方策を取っているところでございます。

それともう1点。これにかかる費用、それと返礼品でございます。これをどれくらいの率にするかということで豊前市に残るお金が決まってくるわけですが、この辺についていろいろ国、総務省のほうから、いま現在やはり過当競争になっておりまして、いろんな指導がきているところでございます。返礼品については3割以内に、というふうな厳しい指導が現在きているところでございまして、委託業者のそういう手数料を踏まえて、いま現在うちに残るところの金額、約半分ぐらいが手元に残ると。これが皆さんからいただいた寄附を、それぞれの希望の事業に充当していくという、そういう状況でございます。

豊前市はいま国の指導の中で、そういう方針に沿って、このふるさと納税制度を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

中々どっちの方向性にいったらいいんだろうというのは、私も分かんないんですが、やっぱり豊前市で物を作っている業者の物を、ふるさと納税ですから、それを返礼品として充てるというのが正しい仕方ではないかなと思います。

ふるさと納税、いつまでこの制度があるか分かりませんが、利用して、より多くの税金をいただいて、それをサービスとして市民に提供する。これが正しい使い方であろうかと思えます。もっともっとこれを研究していただいて、この制度を利用していただきたいと思います。私もちょっと考えがまとまっていないので、この問題はここ辺でちょっと終わらせていただこうと思えます。

最後に、湾岸道路についてであります。いろんな議員さんから湾岸道路の質問を、この議会でも出されておりますし、また私も古くなりましたが、大先輩もこの湾岸道路をこの議会で議論をしていたのを思い出します。この湾岸道路の今までの経過と現状と今後の取り組み方をお知らせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

湾岸道路のこれまでの経過と今後の取り組み状況について、お答えをいたします。

湾岸道路につきましては、平成6年に周防灘臨海線道路建設促進期成会として発足しております。平成17年から13年にかけては、早期実現に向けた県知事への陳情等を行っております。

しかしながら平成21年10月の総会以降、総会の開催が途絶えまして、平成22年に

この活動が休止しております。当時の行橋市長の指示によりまして、高速道路の建設に重点を置いたほうがいいのではないかと、というような御意見もございまして、そのようなかたちになっております。

現在まで休止でございましたが、28年の8月、また29年の7月、理事会において活動の再開を確認、また合意いたしまして、現在、今年度その準備をいま進めている、そういう状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ありがとうございます。私もその平成22年、広域圏の議長をさせていただいた関係で、その休止になった理由は、よくよく覚えております。当時、東九州自動車道のほうに重きを置こうということで、期成会をちょっと休止して、まず東九州の高速道路を造ったと。しかしもう高速道路はできあがっています。ありがたいことで28年8月から、また計画をしたということでもあります。

私は、なぜこういうことをここで言わせていただくかということ、やっぱり道路は迂回路、要するに2本ないと便利が悪いかと思えます。現状、旧10号線とバイパスがあります。豊前市には2本あるんですが、山田ですか、トライアルのところから湊までは1本しかないわけでありまして。やっぱり何年前でしたか、洪水でバイパスが冠水して通れなかったときに、非常に大渋滞したことを思い出します。やっぱり道路というのは、迂回路、何かがあったときのために、もう1本、2本いるだろうと思えます。

そこで湾岸道路をどういうふうな、今後取り組みを行っていくかと、豊前市だけではできないと思いますが、豊前市が中心となって他の自治体と、また県・国と協力し合って行っていただきたいと思いますが、どのような考えがあるでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

先ほどお答えしましたが、現在その再開に向けて準備を進めているところでございます。期成会組織メンバーを、まずこれを検討し直すということ、その調整ですね。そしてメンバーを確定して、総会の開催を今年度中にぜひやりたいということで、京築広域圏事務局とも調整を進めているところでございます。

まず、今年度中の総会の開催、活動再開を目標に進めているところでございますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひします。

また、その当時でしたが、これ北九まで湾岸道路を持っていこうという話しでありました。一番ネックになるのが、築城自衛隊、航空自衛隊だろうというふうに、そこで議論になっていました。築城自衛隊の地下を潜っていけばいいんじゃないかとか、ずっと沖に道路を出したらいいんじゃないか、というような議論もありました。しかし、どれも現実味がないようなときでありました。

我々豊前市の、私は市会議員でありますから、豊前市民の、また豊前に来る人の利便性を考えるわけでありまして、私の考えを言わせていただきたいのは、八屋の沖からずっとTOTOの所を通して、それから椎勝線につなげるぐらいしたら、トライアルから湊まで、いま1本の道しかないのが2本になるんじゃないかと思ひます。それから先は、中々築城自衛隊どうなるかというのは分かりませんが、まず、できるところからしていただければいいかなと思ひます。

これ防災の観点からも考えていただきたいのが、今後、南海トラフの地震がくるのが70%から80%に上がって、そのときに豊前市には、確か4mだったですかね、津波が、3mか4mだったと思ひます。そのことを考えても、その湾岸道路を造ることによって、防潮・防波堤の役割も担ってくれるんじゃないかと思ひますが、その辺について考え方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。これまでも議会の一般質問で取り上げられた課題でございます。

いま議員が言われたように、南海トラフ等を見据え、海岸線の防波堤の役割ということをおも過去にもたくさん御意見をいただいております。そういう意味では、本当にもういつ来てもおかしくない状況でございますので、私たちもこの災害対策については、やはり危機感を持って対応しなければいけない、というふうに考えております。

また、地域課題の解決といたしまして、やはり能徳の入り口には1本しかないということ。これがまた水害等で冠水対策も現在やっておりますが、そういう渋滞緩和、こういうものをやはり一緒になって要望していかなければいけないと思ひますので、いま議員さんが言われたルート等については、また理事会なり期成会でしっかり議論されて、また周辺自治体とも連携を密にして要望していきたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこで市長ね、やっぱり、これは豊前市だけでできる問題でもないわけでありまして。お隣の吉富さん、上毛さんはどうか分かりませんが、築上町さん、また大きく言えば福岡県、また大分県も必要かもしれません。大分県の産業道路からずっとくればですね、必要かもしれませんし、また国の援助も必要かと思えます。

ここは、市長がやっぱりリーダーシップを取って、市長が他の自治体の長を引っ張っていただけるような気持ちで行っていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

道路というのは、つながってなんぼのものである、という言葉がございます。プツンプツンと切れた道路では、十分にその活用ができない。また道路の多面的な活用方法、防災対策、先ほどの地震・津波対策、いろいろなものを輸送する、結び合うだけではない力もいま認められているところでございます。

こういったことを関係する自治体の皆さんと協議をしながら、いい方向に進めていければと思っておるところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね。やっぱり共通する課題で同じ方向性を向いて力を出していただきたいと思えます。同じ方向性を持ってベクトルを一にしていくと力も強くなるし、またスピードも速くなろうかと思えます。

私、何回も言わせていただきますが、この湾岸道路、必要だと思えます。特に、この豊前市には特に必要かと思えます。

いま部長がおっしゃったとおり、能徳工業団地も、今から風水害が激しい時に入り口が一つで、あれが水が溜まって、我々も行ったんですが、水をなんぼかき出しても、自然の力にはやっぱり勝てんでですね、何時間も封鎖になった。そうしたときに明神のほうからぽっと来られる道を1本造れば、逃げて行かれるというか、迂回できることも考えられようかと思えます。それからずっと海のほうにつなげて、椎田の干拓のところにつながれば、ちょうど2本になるんじゃないかなというような私の考えであります。

いま市長がおっしゃった、道ちやつながってなんぼか、というようなことです。本当にそのとおりです。もうプツンプツン行っても、そこで止まってしまうような道を造っても、費用の無駄遣いということになろうかと思えます。しかし、できることからせんと、いつ

までたっても絵に描いたもちで、せなならんね、せなならんね、と言って、事業が前に進まないことも事実でありますし、また我々生活する人間において、やっぱり何か災害があったとき、何か不都合があったとき、回って行ける、道が寸断されないで回って行けるようなことができることも必要だと思います。

そこで、もう一度お聞かせ願いたいのが、やっぱりこの広域圏で期成会があるんですが、その期成会にあたって、後藤市長が大きな力を発揮していただいて、よし、この道を早期に進めるんだ、というような気持ちで行っていただきたいと思います。先ほども何回も言わせていただきましたが、豊前市1市でできるような事業でもございません。国・県、並びに関係自治体等々の協議のもと、行っていただきたいと思いますので、ぜひとも市長のリーダーシップを期待しますし、また市長の気持ちを、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

道路の絵姿、それぞれ思いがあろうと思います。そういうものをしっかり理解し合いながら期成会として固めていく。ただ事業主体として、我々が、実際にそれができるのかどうか、やれるかどうか。非常に厳しい財政面でのハードルがあると思います。

そういう意味では、国や県の力を借りなければ、事業主体として取り組んでいただかなければ、我々だけではできないところでございます。自治体間の理解、そしてさらに県や国に働きかけて事業主体を引き受けていただけるように、努力をしていかなければと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひともお願いいたします。やっぱり私の思いなんです、生活するに当たって道路というのは大切なものであります。幸いにここの周防灘は遠浅ですから、津波も何mとかいうのは予想されていません。ここで3mですか、それくらいの津波であります。でも3mの津波と言っても、満潮の時は、既に4mぐらい波はあります。それでプラス3mですから、7mぐらいの津波が来る可能性もあるんですね。

そうしたときに、防潮・防波堤の役割も持たせて、その道路を造るに当たって考え方を持たせていくと、早期にできるというか、事業主体、いま市長がおっしゃったように事業がなんとか前向きにいくんじゃないかなと思っています。

東松島市と友好都市を結んでおりましたが、あの東北に行くともう凄い防潮・防波堤ができています。あれを造って美観は損なわれていますが、あれを造らないけんのだろうな

と思っております。ここ辺も、そう大きい津波はくる予定はないんですが、ぜひとも豊前市民の安全・安心のために早急に造っていただきたいと思います。

最後に、部長制になって、この議会が初めてであります。皆さんが、4部長が揃っていま議運にも出ていただいておりますし、その部長制を多く利用して、豊前市の職員がもっともっと頑張っていただくことを心から祈念しまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の質問が終わりました。

次に、郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議員番号4番の郡司掛です。

2017年11月1日、ダボス会議で男女格差の度合いを示すジェンダーギャップ指数は、世界144カ国中、114位に、前年の111位よりさらに後退しました。先進国の中で最低です。女性の社会進出の遅れです。経済格差とともに憂うことが多くなっています。そこで私の一般質問に入らせていただきます。

初めに、神楽を生かしたこれからの観光振興について。

豊前市の三毛門で日本初の画期的な三毛門子ども神楽女子部が発足し、メディアで取りあげられていますが、今後どのように売り出し、アピールして観光に連結するのかをお尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。郡司掛議員の御質問にお答えさせていただきます。

豊前神楽は国指定重要無形民俗文化財にも指定され、豊前市を代表する観光資源として位置付けられており、観光パンフレットや様々なグッズ等に起用、PRをしているところでございます。

また、議員、御指摘のとおり、メディア等で紹介されました三毛門子ども神楽女子部に付きましても、今後その中の一つとして情報発信に努め、新たなファンづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、今年秋には、豊前神楽を代表する演目の一つであります、湯立神楽を鑑賞するツアーなども企画をしております。神楽を交流人口拡大のツールとして幅広く活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

次につなげることで、豊前市の活性化が生まれると思いますので、架け橋をつくっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、昨年、為藤議員が三毛門かぼちゃを市の文化財、または植物遺産への登録ができないか、質問していましたが、その案件はどのように進行しているかをお尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。三毛門かぼちゃの、その後の経緯について御説明をいたします。

三毛門かぼちゃにつきましては、古く戦国時代にポルトガル船が豊後に伝え、それが三毛門にもたらされたということ。また、日本最古の渡来種の南瓜であるとの専門家の御意見もございます。

そうした歴史的な経緯が説明できることから、先日、豊前市文化財保護審議会におきまして、天然記念物として市の指定にすることが妥当である、という答申をいただいております。それに従いまして、現在、指定に向けての手続きを進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

大変嬉しい報告だと思います。今後、豊前市のために前向きに取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

登録されていれば、南瓜の里に乙女が奏でる楽器と舞、などのネーミングで、宣伝もできたのではないのでしょうか。観光は先取りが大事です。何事も早急に動くことによって、後に続けると思うので、行政の対応を加速していただきたいと思います。

議員の中に、三毛門かぼちゃ音頭、とても可愛らしく歌い、愛嬌もあり、表現力も豊かで声もよく通る、一押しの方がいますのをお伝えしておきます。いろいろな人材を巻き込むことによって、違うパターンの宣伝方法にも生かされるのではないかと思います。

次に、ごみの減量化と市民啓発について。

小学校での出前講座を開催しておられますが、どのようにされているかお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。それでは、お答えをさせていただきます。

出前講座では、市内のごみの量がどのくらいあるのか、また回収はどのようにやっているのか、また分類については13種類に分けて行っていること、それから、ごみの減量の大切さ、そういったことについて、お話しをしております。

また、ごみの収集を委託しております、株式会社ナリヤマ様の御協力を得て、パッカー車の仕組み、また、ごみが集められる様子などを実際に見学してもらっております。また、各学校では、独自にそれぞれ環境問題やごみ問題についての学習を行っているようでありますので、子どもたちの環境保全に対する意識というものは、年々高まっているようであります。

生活環境課としても、そうした視線に立って今後も出前講座に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

小学生の頃から、地球温暖化防止の重要性について勉強し、興味を持つこと、CO₂削減などの意識を育てることは、大変大事なことだと思いますので、ぜひ出前講座の推進をお願いいたします。

次に、高知市は、県と連動して学校CO₂削減コンテストを開催し、高知県内の公立学校に呼びかけ、学校における電気使用量、及び水道使用量の節減に取り組んでもらい、その結果、過去3年間の同時期の平均と比較した節減率を競うコンテストを実施していました。

これはドイツで始まったフィフティ・フィフティと呼ばれるプログラム、公立学校において児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水分の半分を還元する仕組みを参考にしています。省エネ教育を行いながら、自治体の経費削減をし、地球温暖化防止にも貢献する、まさに一石三鳥のプログラムです。これをヒントに豊前市でも何か取り組むことができるのではないのでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

ただいまフィフティ・フィフティ事業について情報提供、また御提案をいただきましてありがとうございます。

学校教育では、小中学校でも、それぞれ社会科や生活科など環境問題について学習する機会がございますけれども、学校として独自に省エネ、CO₂の削減等に取り組むことについても、これは大変異議のあることであろうというふうに考えております。

御提案いただきました取り組みにつきましては、予算の関係等、関係課とも協議をする

必要もございますので、今後相談をさせていただきたいと思っております。

また、市内の学校の実態に合うかどうかという部分も考慮する必要があるかと思っておりますので、そうした点につきまして、今後、少し勉強させていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今から子どもたちが、エコの教育を受けるためには勉強も必要で、これは行政も勉強が必要だと思っておりますので、前向きな取り組みをよろしくお願いいたします。

次に、過去3年間のごみの排出量の推移はどのようになっていますか、担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。平成27年度の豊前市のごみの量の全体が1万1123トン。そのうち、可燃ごみの量は9972トン。また、資源物の収集量は1151トンとなっております。

また、平成28年度は、全体で1万1320トン、内、可燃ごみの量が1万198トン、資源物収集量が1122トン。

また、平成29年度は、全体で1万1020トン、その内、可燃ごみの量が9991トン、資源物収集量が1029トンとなっております。

可燃ごみの収集量は横ばいではありますが、新聞・雑誌・段ボールなどの紙類の収集量が減少してきているようであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

資源ごみの収集が減っているのは市民のお蔭だと思います。この推移を良いも悪いもアピールし、市民の啓発活動につなげるようお願いいたします。

次に、平成30年から取り組んでいる事業で、交付団体を自治会、子ども会、女性グループ、PTA、老人クラブ等の公共団体に拡大し、段ボール・新聞紙・雑誌などの紙ごみについて、重さに応じて奨励金を交付する方式へと交付要綱の改正を行う、とありましたが、集積場所は確保できても、具体的に説明がなければどうしてよいか分からないと思っておりますが、何か具体策はありますか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいまお話のありました、その奨励金制度については、今年度から取り組みを始めるようにいたしました。これまでは対象団体を子ども会だけとしていたものを、これからは、子ども会はもちろん、自治会、女性のグループ、老人クラブ、スポーツ少年団など、市が認めた公共的な団体に枠を広げ、紙類収集量1キログラムに対して、3円の奨励金を交付するようにしたものであります。

ただいま御指摘のありました、この制度の広報のあり方についてであります。市報の5月号に掲載をしましたが、また7月号にも再度掲載を予定しております。

また、4月に子ども会役員会が開催されましたので、その時に資料の配布を行っております。また、7月に区長研修会が予定されておりますので、その折に事業内容の説明、奨励金の申請手順などについて、詳しく説明をしようというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今後ますますごみは増え続けると思うので、各自治体も取り組むことによって活動資金も得られるのではないかと思います。それを広報で、よろしく伝えてください。

市役所などに回収ボックスを設置し、小学校や保育園などにチラシを配布して古着や絵本を回収している自治体、ごみ減量目的のため、市民に限定しているいろいろな取り組み方で、スポーツ用具、学用品にも広げ、また衣類、雑貨、家具、本を有料で貸し出し、食品、鍋類、石鹸、入浴剤、おむつ類を持ち込むと、ポイントに応じて、他の品物と交換できる。他にも皿やどんぶり、湯呑など、イベントなどで使い捨て容器のごみを出さないため、無料貸し出しをしている。いろいろな集まりの中で市民の皆様の協力以外に減量は成し得ないと思います。

市役所などに回収ボックスを設置するお考えはないでしょうか、担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市役所に回収ボックスを設置してはどうか、という御提案であります。やはり場所の確保の問題、それから集められた物品の管理の問題、そして職員の配置の問題など克服しなければならない課題が多いと思われま。

ただ、まだ十分使えるのに使わずに仕舞われたままになっている、またそうした物が捨てられるというのであれば、やはりもったいないと思いますので、インターネットなどを

活用して、そうした家庭で眠っている物が有効利用できないか、清掃施設組合とも協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

少しずつ地域内で物々交換などをして、ごみ減量を考え直す時期にきているような気がいたします。

次に、世界の出すプラスチックごみの廃棄は、2015年の時点で年間3億トン。その中でペットボトルやレジ袋、使い捨てプラスチックで約1.5億トンです。

ごみの排出量、アメリカ1位、この小さな島国、日本は2位です。日本中どこでもごみ収集は行われていますが、海に流されているのを御存知でしょうか。そのおかげで海洋汚染が酷く、魚類・哺乳類に深刻な被害が出ています。

20年前、私は海に関係のある事業所にパートで勤めておりましたが、雨が降った次の日に試験操業をした網からは、プラスチック製品が山のように引っ掛かり、肝心の魚は少量という実態を目の当たりに見ました。今もごみは海に流されています。

このような実態を市民の皆様に理解していただき、エコバックを持つのが当たり前になり、次の時代にきれいな海を渡していけるよう、環境問題に興味を持つ市民啓発を望みます。

私も買い物に行ったとき、エコバックを車の中に忘れて行くことが多々あり、反省しています。レジ袋の削減は、ごみの減量にはかなりの効果があると思います。中津市では有料化しているところもありますが、豊前市では、検討されたことはあるのでしょうか、担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

レジ袋の有料化につきましては、それぞれのお店の経営方針、あるいは他店との競合、そういった問題もありますが、すでに豊前市内でも有料化をしている店舗、またエコバックを持参した場合にポイントを付ける店舗など、ごみ減量に取り組む店舗が増えているようであります。

生活環境課が所管しております環境審議会や廃棄物減量等推進審議会では、市民一人一人が買い物時にエコバックを使用する習慣を身につけるように啓発活動を強化してはどうか、という御意見を以前にいただいておりますので、市としても広報活動や啓発活動の充実を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

イベントなどでエコバックの配布なども大切ではないかと思えます。啓発活動は大事と思えますので、イベントなどを通じて拡大していくことをお願いいたします。

次に、豊前市外二町清掃施設組合の長である市長にお尋ねしますが、パンフレットのやり直しはされたのでしょうか。

生活環境課でも学校などに依頼して絵や標語を募集して、パンフレットの表紙・裏・中などに将来の子ども目線のエコを作成されてはいかがででしょうか。夢があり、経費削減にもなろうかと思えます。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘のパンフレットでございます。パンフレット製作者に相談したものの、過去のデータがないことなどから自前での製作を考えているところでございます。清掃センターのパソコンやコピー機を使って製作するのであればできるのではないかと。

また子どもたちに、ごみの減量の大切さ、リユース、そういう考えを浸透していけるように働きかけをしっかりとしていかなければと、そのためには子どもたちにいろんなテーマを持って、ごみ問題に自分の考えを発表してもらおうような機会もできたらいいなと思っています。

また、私は、先週、武蔵野市のごみの焼却施設、市役所のすぐ横にある、まちのど真ん中に焼却施設がございますが、そこで子ども向けのパフレットもいただいてきました。やはり子どものときから、ごみについて意識を高く持つこと。使い捨て、大量生産、大量消費、大量廃棄という、この時代に育った私たちではなくて、子どもたちの時代からまったく違うんだと、物を大切に、ごみを出さないように、物を大切に使いながらごみを減量化していく、そういう観念を植えつけて、生活習慣として持ってもらう、そういう子どもたちの教育が一番大事だと思っていますので、今センターのほうでもそういうことができないか、取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ぜひ、そのようにしていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

次に、外国人労働者と地域の関わり方について。

厚生労働省、及び福岡県労働局が平成29年10月末現在として取りまとめた外国人雇用状況の届出状況によりますと、全国の外国人労働者数は127万8670人で、前年同

期比19万4901人、18%増加しており、そのうち福岡県下の外国人労働者数は3万9428人で、前年同期比7887人、25%の増加となっております。これは、いずれも平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新している、との発表がされております。

この外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などの目的とし、全ての事業主に外国人労働者の雇い入れ、委嘱時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣、ハローワークへ届け出ることが義務付けられている、となっております。

福岡労働局における福岡県下の状況を見ますと、国籍別では中国が最も多く1万1299人で28.7%を占め、次いでベトナム1万84人、25.6%、ネパール6591人、16.7%、フィリピン3236人、8.2%、他オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、イギリス、ブラジル、ペルーなどが主なものとなっております。

産業別では、卸売業・小売業が最も多く、全体に占める割合は18.9%、次いで製造業の18.5%、サービス業・他に分類されないもの16.2%等となっております。

また県下の外国人労働者数は、福岡市周辺が最も多く、豊前市を管轄するハローワーク行橋の管内では、1063人の届出がなされていると公表されています。

古川議員と重なっているところもありますが、そこで、まず初めに豊前市の状況についてお尋ねします。

豊前市に住民登録をされている外国人の方は何人いらっしゃいますか。国籍別の人数もあわせてお答えください。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。今年の5月末現在の外国人の登録総数は、279人であります。国別で申しますと、上位5カ国は、まずベトナム102人、中国47人、韓国42人、ミャンマー27人、フィリピン23人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

行政区での把握はできているのでしょうか、お尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほど同様、同じく今年の5月末現在で申しますと、角田12人、山田5人、大村1人、八屋41人、宇島121人、三毛門35人、黒土36人、千束22人、横武3人、合河1人、岩屋2人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

次に、豊前市における外国人労働者について、御質問いたします。

現在、豊前市では、外国人労働者の方の人数は把握されているのでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えいたします。外国人労働者の人数でございますが、毎年、製造業を中心に雇用調査を行っているところでございます。最新のものとしましては、昨年、29年6月1日現在のものがございます。回答率は77.4%でございます。

外国人労働者の合計が160名、内訳はベトナムが75名、中国が49人、ミャンマーが15人、フィリピンが13人、その他が8人となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

アンケート調査は一部の業種とのことですが、その他で把握している業種があれば教えてください。担当課長、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、把握している業種につきましては、農業法人と建設業にいま従事されている方がいらっしゃる、というふうに把握いたしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

各地区の区長さんは、各区にいる外国人労働者をどのように把握しているのでしょうか。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

平成24年7月9日から外国人の住民登録制度が改正をされ、外国人も短期滞在者などを除いては、日本人と同じように住民票に記載されることになりました。そこで外国人の方が住民登録をされた場合には、日本人と同じように、毎月、前月1カ月分を区長さんに書面でお知らせをしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

住民登録をされない外国人の方はいるのでしょうか。担当部長、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。外国人で住民登録をすることができるのは、適法に3カ月を超えて在留する方でありますので、3カ月以下の在留資格の方、また観光目的等の短期滞在の方、また在留資格がない方は住民登録ができません。

したがって、市内に住んでいる外国人が全て住民登録をしているわけではありませんので、市のほうで全てを把握できているというわけではない、というのが実情であります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それをまた、住民の方にも市民の方にも伝える必要があると思いますので、また機会を与えて説明をお願いいたします。

それでは、区長さんの外国人の方への関与についてお尋ねします。区長さんの関与について、市が把握していることがあればお答えください。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。区長さんの関与につきましては、直接、区長さんから御意見をいただいておりますが、各地区まちまちの対応であるというふうに考えております。

ほとんどの企業がアパートの借り上げを行い、外国人労働者の居住の確保を行っているのが現状でございます。区長の関与の範囲につきましては、各地域の区長さんの判断に基づく中で行われております。

今後、区長会役員会と外国人労働者の関わり方について、意見交換等を行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

難しい問題も出てくると思いますので、関与をよろしく願いいたします。

外国人労働者は、企業が雇用しているところが多いと思われませんが、近年CSRという言葉が耳にします。一般的には企業の社会的責任と言われていますが、企業は事業活動を行う中で社会的な公平さや環境への配慮などを通じて、関わりのある利害関係者に責任ある行動を取るべきだという考えです。利害関係者とは、消費者、取引先、地域社会、株主、従業員などが挙げられています。

企業の外国人労働者の雇用と地域社会のかかわりについて、市が指導や対応していることがあればお答えください。

また、外国人労働者の雇用に関して、市・企業・区長の3者で連携していることがあればお答えください。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えをいたします。外国人労働者につきましては、受入れ機関・受入れ企業が中心となって職場や住宅環境等の整備を行ってきたところでございます。特に企業に対して指導や対応していることは、現在ではございません。

また市・企業・区長の3者で連携して取り組んでいることもございませんが、現在、関係課・関係団体と外国人労働者等について、調査・研究中でございます。

今後、関係機関、及び企業や地域と連携を取りながら対応していきたい、というふうに考えています。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

一つ提案があります。県と連携して、中国・韓国・英語の標識も必要性が出てこられると思いますので、今後の検討をよろしく願いいたします。

国の15年度の調査では、65歳以上が半数以上を占める限界集落は、全国で1万5568あり、5年間で174の集落が消滅した。いずれも消滅する可能性があると言われる集落は3444にあがる。都市部より一足早く人口減少に直面する全国の過疎地にとって、自助・共助の力をどう守るかは共通の課題だ、とあります。豊前市でも例外ではありません

ん。直面しております。

人口の大きな減少が見込まれる一方、グローバル化に対応しなければならない時代がきております。外国人労働者の数は、年々増加の傾向にあり国籍や民族の異なる人々が共に生きる多文化共生社会が目の前にきております。自治体の中には、外国人労働者を人口増対策の対象として獲得するなどの動きも出ています。

今後、外国人労働者を地域コミュニティに巻き込むことによって、お互いに共存・共生していく重要性が出てくると思われますが、豊前市の対応策をお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどの古川議員さんの御質問の中でもありましたように、全国的にも外国人の皆さんのお力を借りながら日本の経済を支えていく、いかねばならない時代に突入していると認識しております。

私たち日本人だけでできれば、それはそれにこしたことはないんですが、どうしても労働力として不足し、一部には、これは外国人労働者と直接関係あるかどうか分かりませんが、仕事があるのに仕事がこなせないという、その中で黒字倒産。経営的には黒字なんだけど、人がいないために事業を続けていくことができない。やむかたなく会社を閉じてしまう、ということもあると聞いております。そういう中で、外国人の皆さんのお力を借りてやっていく。

私たちは、ともすれば外国人の安い労働力を使って企業が儲けるんじゃないかと、儲ければいいんじゃないかという、そういう偏った考え方を持たれてしまうところがあると思いますが、もうその時代も過ぎそうになっているんじゃないかと認識しております。

とすれば、やはり郡司掛議員さんが御指摘のように、外国人の働く人たちとの共存・共生の社会を、地域社会をどのようにつくっていくのか。これが私たちに、いま直面した大きなテーマでございます。このテーマをきちっとこなしていくといたしますか、クリアしていくこと、これが、我々が今から頑張っていかなければならないところでございます。

市役所としても、もう昨年からずっと外国人の皆さんとの共生について、市役所内でいま研究・検討を続けてきたところでございまして、私たちは、やはり日本に働きに来て稼いで幸せになりたいという、その気持ちを持った若い人たちにどうきちっと応えていくことができるのか。

もしかして、空き家にアパートに外国人の人たちが暮らしているから、その人たちが遠巻きに見て、何を考えているんだろう、どこの国の人やろう、何をしている人やろう、ちょっと気持ち悪いね、怖いね、というような思いを持ちがちでございまして。そうした中で、

そういう人たちを遠目で見ますと、彼らもまた、怖い日本人がいっぱいいるように映ってしまうのではないかと思います。

お互いに理解をし合い、挨拶ができ、地域のルールを守ってくれる外国人の皆さん、そしてお互いに認め合って力を合わせていくような地域社会ができたらいいなということで、これから豊前市もそういう時代を迎えるにあたって、どのようにすべきかと、いろんな声を聞きながら、企業の皆さんや地域社会の皆さんの意見を聞きながら、いい受け入れ方、受け皿づくり、受入れ力を強めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長の力強い言葉に感嘆させられております。課せられた課題に取り組んでいかれることを望みます。

次に、人材育成の観点から御質問いたします。

先ほど福岡労働局の在留資格別の資料によりますと、資格外活動のうち、留学が最も多く1万6345人で41.5%を占めています。留学の種類としては、私費留学、国費留学、政府派遣留学などがあり、優遇されているものが日本より多く見られます。

一方、わが国では海外留学者は、減少の傾向にあります。その理由は、経済的なものや帰国後の認定の問題、就職活動の時期を逸するとの心配など、学生が海外留学に躊躇しない環境づくりが不足しているのが原因ではないかと言われております。

百聞は一見に如かずです。子どもたちが様々な異文化に触れる機会を充実させるために、幼児期からの教育が大切ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。教育長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど来からの議員の御質問を通しまして、国際化の波が現実として、私たちの地域にも押し寄せていることを改めて感じさせられております。

教育基本法には、伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛すると共に、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う、とうたわれているところです。一段と国際化の流れを強める社会において、わが国の歴史や文化を理解し、日本人としての誇りを持つと同時に、他国と積極的に関わりながら、共に力を合わせて生きていこうとする日本人を育てることは、これからますます大切なことになると認識しております。

これからの社会を生きる子どもたちが、まさに国際人として育っていくためには、学校

の教育活動はもちろんでございますけれども、幼い頃から様々な機会で広く異文化に触れ、しかもそれを肯定的に理解していくことができるような環境を整えていくことが大切だと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

まさにその通りだと思っております。今後また、子どもたちにそのような教育の場面を与えていただきますよう、よろしく願いいたします。

先日、研修にまいりました施設に、このように書かれていましたので、メモをとって帰りました。好奇心、感覚、第1歩を踏み出すこと。世界へ羽ばたき国際的なスタンダードが普通になるくらいの人になろう。そして故郷へ戻り、学んだことを次世代にバトンタッチしよう。

このような心を持っている若者がいることも事実です。第2母国語を持たない国は、日本とアメリカと言われておりますが、全国的に英語教育に力を入れている今、豊前市におきましてもより一層の努力をお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開については、放送にてお知らせいたします。

御苦労さんでした。

休憩 11時33分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

為藤議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

こんにちは。議席番号1番、為藤直美です。

6月議会一般質問、1日目最後の質問者となりました。前回、3月議会から早くも3カ月が経ちまして、4月、新年度に入り、いろいろと変化してまいりました。豊前市でも4月から部長制にかわり、初めての一般質問です。どうぞ、市民の皆様に分かりやすく、前向きな答弁を、よろしく願いいたします。

生活面からでは、4月から、医療費、介護保険費の値上げ、一部車種の自動車取得税、重量税の値上がり、それから業務用ビール・ワイン、一部たばこの値上げ、国民健康保険の値上げ、電気・ガス料金の値上げなど6月に入ってから、ガソリンの価格も3年半ぶりに150円を超えました。省エネカーであるハイブリット車や電気自動車も普及してきて、既に次のステップへと、自動運転の車が近い将来、ここ豊前市でも走るのではないのでしょうか。AI研究も進んでおり、時代の流れを早く感じます。

31年10月には、消費税10%の値上げ案も出ています。退職金は少なくなり、年金は下がり、定年後はいかに元気に過ごすか。医療費がかかればいま以上に家計を圧迫していくことは間違いありません。

時代の流れの速い今を、どのように先を見据えて、住んで良かったと思う豊前市になるよう、共に努力、協力してまいりたいと思います。

それでは、発言通告書に従いまして、質問を始めたいと思います。

まず、初めに地域づくりについて。自然が多い豊前市がもっと住みやすい地域になれるよう、また安全な地域をつくれるよう、まずは4月に中津市耶馬溪にて土砂崩れがありました。6名の方が犠牲になられました。心より御冥福をお祈りしたいと思います。

豊前市にも山があり、海があり、自然が多い中、防犯対策、現状把握は万全なのでしょうか。安全なまちとはいえ、現状把握や準備が最も必要だと感じました。

担当部長にお伺いいたします。豊前市にも、たくさんの山間があります。土砂崩れの危険箇所の把握など、できていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えいたします。4月11日の耶馬溪の山腹崩壊を受けまして、豊前市では担当課が手分けをいたしまして、その当日に土砂災害警戒区域特別区域等の見回りを行ったところでございます。

また福岡県でも、今回、崩落した耶馬溪と同じ地層の急傾斜地等、124箇所につきまして、県の職員や専門家が緊急点検をし、安全を確認したところでございます。

京築地域には、該当するような地層については、分布をしていない状況でございます。

また常時から災害防止のための治山ダム等の計画に際しましては、地元の区長の皆さんに危険箇所等を教えていただき、県の治山担当と山の斜面の傾斜度や雨水の流量等の現場確認を行いまして、危険性を勘案しながら設置の可否を検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市全体をみても、山林は人工林などを含み、約70%ほどあります。

5月に人吉市へ視察に行っていました。視察内容としましては、スマート林業の取り組みについてです。まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、推進していました。中でもドローンを使つての現状を把握し、カメラを使つて管理していました。現状の問題点が素早く確認でき、解決し、森林資源の整備がスムーズになっていました。

豊前でも、地域おこし協力隊の方がいち早くドローンを使用した取り組みをしています。PR動画や災害時・緊急時などの使用も積極的に取り組んでいただいております。また2月には、福岡よかこビジネスプランコンテストが行われ、53名の中から地域課題を解決する豊前市のビジネスプランを発表し、地域活性化賞を受賞しています。多くの経済界の方が、その活動にお金を貸したいという声を聞き、誇りに思います。

今後、ドローンを使つて使用した取り組みについて考えていますでしょうか。

自然災害は、いつ起こるか分からず、南海トラフが心配される中、山林の森林資源の管理・整備が大事だと感じられました。

また自然を生かしたエネルギー、木質バイオマスのペレット製造は豊前市でも取り組んでいるところがあります。市内でもペレットストーブは、燃焼効率もよく、よくその家庭で利用するなど自然を生かした生活にも取り入れています。森林が整備されれば、水がきれいになり、体にやさしい地域になるのではないのでしょうか。

地産地消と言われる中、豊前にある自然の木材を生かした現在の取り組み、そして今後の計画などありましたら、担当部長の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

森林の整備につきましては、今年度、まず森林台帳等の電算化を進めながら、現況の把握をしっかりとできるように整備する予定でございます。

また森林の整備による木材利用につきましては、植林から40年を経過した山林については、搬出間伐や全伐等を行っているところでございます。豊築森林組合での平成29年度の取扱量につきましては、約1万6200立方リューベと、結構多くの取扱いができたところでございます。

しかし曲がり材や腐食して利用できない材につきましては、毎年、約1千立方メートルほど、日田市のあるバイオマス発電所に、原木のまま提供されているような状況です。

また製材所等で発生する、おがくずや木切れは、畜産農家が堆肥と混ぜて活用する。また市内のNPO法人がペレットや木質チップに加工して、ストーブの燃料や森林セラピーロードなどにまいて緩衝材として利用されているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

未来の豊前市のためにも、今ある自然を生かした取り組みを、どうぞよろしくお願ひします。

私たちの生活が10年後、20年後、豊前に住んで良かったと思えるよう、また今後の豊前市に必要なものは何か、どう変化していけばいいのかを考える中、5月に薩摩川内市へ視察に行つてまいりました。

薩摩川内市役所には、次世代エネルギー課があります。いち早くエネルギーを研究して、また2017年4月には、電気自動車40台を導入し、耐久実験を行つておりました。生活は全てエネルギーを必要とします。原発・火力・水力・電力、そして太陽光発電などがあります。中でも賢くエネルギーを使う家、スマートハウスを見学してまいりました。

今や生活に欠かせない多くの電化製品。トイレも水洗になり、もし電気が止まれば多くの家電が使えなくなります。

豊前市の太陽光発電蓄電システムの普及率、補助金について、お伺ひします。担当部長、お願ひいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

太陽光発電の普及率は、こちらでは把握ができておりません。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

国の補助金や市の補助金などは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

国の社会資本総合整備交付金事業を活用しまして、太陽光パネルに対する助成事業を平成21年度から平成26年度まで、市が行つてきたようであります。その6カ年で454件の助成事業をやつているようであります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

蓄電システムについては、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

蓄電池システムに対する助成制度は行っておりません。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

次世代エネルギーの取り組みとして太陽光発電をつけ、蓄電システムを導入し、家庭内で循環させる方法もありますが、豊前市では、自然を生かした取り組みも行っており、最新の利点の活用と両方の特色を生かした、生活を楽しむことのできるエネルギーを活用とした生活ができればと考えております。

また、次に2018年3月、JRのダイヤ改正に伴い運行本数が減り、人件費削減もあり、宇島駅ではキヨスクが閉店しました。困っている、という声が挙がっております。何か利用方法は考えられますか。

豊前市には、駅は3つあります。中でも一番中心にある、宇島駅が寂しくなった気がします。昨年、観光協会も発足し、おこしかけ等と何か連携が取れることはないでしょうか。担当部長にお伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長。

○産業建設部長 中川裕次君

JR宇島駅のキヨスクが今年3月に閉店しました。また公衆電話等もなくなるなど、市民の皆さんからも不満の声が挙がっているところでございます。

現在、豊前市観光協会がキヨスク跡のスペースの参画をJRと協議中でございます。まだ詳細までの決定には至っておりませんが、現在、前向きに話しを進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

高校生の使用もあり、多くの方が利用しております。宇島駅がせっかく多くの方の尽力、そして時間を費やし、特急が停まるようになりました。利用者が減ると、今度は特急が停まらなくなるのでは、と心配されます。特急が停まらなくなると過疎化が一段と加速するのではないのでしょうか。今こそ地域活性化を駅から見直すための計画はありますか。担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

イベントの折等ですね、列車を使っていただくように、特にみなと祭り等もですね、駅の使用の利便性等を考慮しながら進めていく。また平素から市の出張等についても、できるだけそういう特急電車等を使用しながら、要求だけではなくて、地域挙げて駅の利用を進めていくことが必要だろうというように思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いします。

3駅は、それぞれに特色があると思います。特に地域の玄関口である駅を明るくすることによって、地域が活性化するのではないのでしょうか。

無人駅である三毛門の駅の前にかぼちゃの里という南瓜の加工場があります。保存会さんが、この施設を7月から地域コミュニティの場として利用されるそうですが、中でも子ども食堂も検討されているようです。地域のパワースポット、命・食・歴史・文化・学びをテーマに地域コミュニティにつながることを願っております。

そこで地域づくり協議会についてです。公民館運営審議会が地域づくり協議会に名前をかえ、今年度から協議を進めているようですが、その設置の趣旨について、担当部長、答弁をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会につきましては、少子高齢化が急速に進む中、地域の課題に即した行政運営が求められている。そうした中で、いま第5次の豊前市総合計画では、市民との協働のまちづくりというテーマを掲げております。

これに伴いまして、2010年度に策定をいたしました、豊前市生涯学習推進基本計画の中では、いきいきと活動する人、自立する地域、そして豊かなまちへ、というテーマを掲げて計画の取り組みを、市を挙げて取り組んでいるところでございます。

この計画の中で、公民館を拠点にし、地域の様々な分野の人材が集まり、地域の課題を解決するための活動を地域と行政が協働で取り組むこと。そうしたことを目指すのが地域づくり協議会というふうに位置付けをしてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

各地区で検討されていると思われますが、各地区の現在の進捗状況についてお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

この地域づくり協議会の設置につきましては、ちょうど2年程前から各公民館、11の公民館がありますけれども、その公民館運営審議会で御説明をさしあげ、そして設立についていろんな御意見を伺いながら、準備を進めてきたところでございます。

それで、本年4月から本格的にその設置について、各公民館にお願いしているところでございますけれども、現時点で一つの地域で協議会の設立。それから一つの地域で協議会への移行、そしてあと二つの地域で、設立の意思表示をいただいておりますので、現在4地区、4つの公民館で移行に向けて話しといたしますか、協議をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

地域の環境・特色・歴史を生かし、地域コミュニティで安心・安全なまちづくりができるよう、今後どのような方向性を持っておりますか。担当部長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、協議会を設立した地域等のお話を聞いてみますと、それぞれの地域での特徴的な取り組み、例えば、歴史・文化・祭り等をテーマにした地域づくりでありますとか、また健康・防災・環境、その他必要に応じた取り組みをしたいということで、現在地域づくり計画というものを、策定をしていただくようにしております。

そうした地域での協議、議論をもとに、その地域づくり計画を今後策定していただくということになるかと思えます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

地域ならではの良さを引出し、観光と交流人口、一番大切な移住促進につなげられるよう地域づくりができればと思います。

中でも豊前市には、観光資源として自然環境を備えている所がたくさんあると思えます。山には求菩提山があり、海にはうみてらすができました。うみてらすも6月9日、2周年

を迎え、来客数は約2千人と聞きました。大変賑わいを見せているところです。

4月に行われた八屋祇園にも多くの人が集まり、豊前神楽も以前に増し、シーズンだけではなく年中盛んに公演をしています。4月には、日本初、子ども女子神楽を披露したこともあり、テレビで放映されておりました。

また東京オリンピックが2020年に開催されますが、日本が選ばれたのも、おもてなし文化がひとつの要因であったと考えられます。

5月に鹿児島・熊本へ視察に行つてまいりました。テーマは次世代エネルギーと古民家の改修、食の命をテーマに新たなコミュニティ。国が進める農泊推進、スマート林業の取り組みについて学んできました。そのときに一番感じたことは、おもてなし文化が九州に根付いていることでした。

豊前市に来られたお客様に対し、おもてなし教育など統一した研修は行っていきますでしょうか。担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おもてなしの研修につきましては、確か2年前に実施をされたところでございます。

今後も様々な、そういう団体や直売所の職員等を対象にして実施を検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

もっと全国から多くの方が豊前市に来ていただけるよう、視察・研修、観光を生かし、そして豊前市に宿泊をしてもらえるような方法や計画はありますか。担当部長にお伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のように、宿泊をするということであれば複数の観光地を回ったり、いろんな体験をしていただくと、そういった、まず観光地の整備であったり、そういう体験のメニューの整備も必要だというふうに思いますし、また宿泊する場所を確保していくということが大変重要だろうというふうに思います。

現在、体験型の宿泊としては、岩屋グリーンツーリズム研究会さんのほうで農村民泊に取り組んでいただいているところでございます。

今後そういう活動を全市的に広げながら、観光・体験を楽しんでいただきながら、豊前

市に滞在をしていただけるような方を増やしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

熊本でフットバスを体験しました。早朝歩きながら地域ガイドにより、歴史や文化など深く説明いただき、地域の人と市外の人とをつないでいました。沖縄では、民謡居酒屋があるように、豊前市にしかないもの、来ていただいた感謝の心こそがおもてなしだと思います。

日本は2年後のオリンピックまでに外国人が多く入国することや、全国で深刻な問題である人口減により、多くの業種で研修生を拡大すると発表されております。豊前市にもたくさん外国人が来ております。第二の故郷とっていただけるような、身近にできる国際交流で豊前市を楽しんでもらえるような計画をお願いします。

また、熊本県の朝霧町では、グリーンツーリズムを活用した農家民宿が35軒ほどありました。年間150人ほど利用者があると聞きましたが、豊前市では5軒ほどの登録があると伺いました。年間どれだけの利用があるでしょうか。担当部長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昨年の実績で、簡易宿泊施設等の登録がされている農家が4軒と、あと協力農家1軒で、5軒で対応しております。昨年は2回、農家民泊企画を実施しまして、延べ23名の受入れをしたところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

安心院では、修学旅行も受入れ、700名ほど受け入れている例もあります。グリーンツーリズムこそが、農業体験などで豊前市をより身近に感じていただけるチャンス。関係人口につながると考えられます。

また、空き家を利用した古民家改修で新たなコミュニティをつくり出している地域もありました。豊前市も昨年、古民家改修を行いました。これまでの利用状況について、担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

ちょっと細かい数字の部分でありますので、私のほうから答弁させていただきます。

昨年の10月から山内の古民家の活用を開始しております。29年度6カ月で地域コミュニティとして使用した回数が14回、計166名です。お試し居住として活用した回数が3件11名で、延べ12日の利用になっております。

また今年に入ってから4月、5月の累計でコミュニティとしましては、6回で191名、お試し居住といたしましては、3回で6名、延べ日数12日です。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

もっと多くの方に豊前市を知ってもらい、多くの方に利用していただけるよう、今後も古民家を利用したり、そして空き家対策にも取り組んでいただけるということで、豊前市空家等対策協議会もできたと同いました。今後の取り組みに期待するところであります。

特に行政における事務作業での把握が一番大事だと考えます。空き家については、相続の手続きがスムーズに行えれば、事務作業も簡潔にいけるのではないのでしょうか。

今後の事務作業についての仕組みづくり、そして進め方、工夫について、担当部長に伺います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。豊前市内に住民登録をしている方がお亡くなりになって、その御家族の方、また御遺族の方が市役所に行政上の手続きに来られたときには、もし固定資産税が賦課されていれば、納税管理人の説明をし、その届出をしていただくようにしております。

また相続登記がなされていなければ、後々大きな深刻なトラブルになりかねませんので、その際には、土地・建物に関して相続登記を速やかにしていただいたほうがいいというお話しも、併せてさせていただいております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

手続きができていないと、時間とともに今よりも状況は必ず悪くなります。後追い作業も含め、ぜひよろしくをお願いします。

また、地域のいろんな場面に多くの方がボランティアを必要としています。豊前市にも4月からボランティアセンターができましたが、今後の計画と目的について担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

ボランティアセンターの現状と今後について、お答えをいたします。

ボランティアセンターにつきましては、平成9年に豊前市社会福祉協議会により設置されて以降、その運営が行われてまいりましたが、今年度より市と社会福祉協議会とが連携を深め、センターの機能強化、ボランティア活動の育成・支援を図り、市民との協働のまちづくりを推進していくこととしております。

まず4月には、センターの円滑・効果的な運用を図るため、運営協議会が設置されております。また今月からセンターの機能強化の鍵を握るコーディネーターの雇用が開始されたという状況でございます。

センターの設置目的は、そもそも広く市民に対して、ボランティア活動への意識高揚及び参加の促進を図り、市民協働のまちづくりの構築、生涯現役社会の実現のため、継続的かつ安定したボランティア活動の推進を図ることを目的としております。

現在、センターの登録状況についてですが、高齢者・障害者支援、本の読み聞かせ、子育て支援、文化、芸術、芸能など様々な分野におよぶ30以上の団体が登録、団体に加入する会員数で言うと、約340名の方にボランティアとして登録していただいているという状況でございます。

今後につきましては、まず機能強化の初年度でございますので、現在行っております活動助成金の交付、活動保険加入支援、幾つかの人材育成プログラムの実施など、今までの取り組みは継続していくとともに、今後については新たな登録の呼び掛け、相談対応、新たな育成支援プログラムの開発、活動団体のネットワークの構築、ニーズ調整の実施、マッチングなど現在十分な取り組みができてない部分について、段階的・計画的に取り組む予定としている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

行政と民間、心一つになることが大切だと思います。

今回の視察を含め、国土交通省アドバイザーや九州農政局長、課長と多くの方と意見交換をしましてまいりました。今後も国が進める地域づくり計画としては、地域ならではの特色を生かし、国・県と太いパイプをつくることが大切であると話しました。

この質問について、最後に市長に伺います。今後、地域づくりにおいて、最も大切なことは何でしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域づくりについての今後でございますが、私たちも地域づくりは、これまでもしっかりと取り組んできたところでございます。しかし大きな流れは国の基本的な方針に対して、県のアドバイスを受け、そして市として、豊前市はこうある方向がいいぞという、例えば同じ色に塗り分けてしまうという、塗ってしまうという、これを広く隅々まで浸透するのに頑張ってきたのではないかと、そういう見方ができると思います。

一方で、やはり地域地域で各校区単位で見ても、歴史、伝統、文化、風土、人情と少しずつ違ったところもあります。極端に言えば少し方言も違うというくらいの文化的な差がございます。

そういう違いを逆に引っ張り出して、地域の特性・個性として競争していくと言いますか、表現していくことによって地域をより輝かせていく。このことも大事なんではないかという、そういう地方創生の時代の流れというところにきていると思います。

そういう意味では、地域づくり協議会という組織を今までの公民館運営審議会から衣替えをしていただいて、地域の持っている力を、個性をより輝かせるのを、市からだけではなくて、地域の皆さんの中から表現していただきたい。方向付けを、方向を示していただきたい。

もちろん市としても、いろんな面で協力をしながら、官と民と協働のまちづくり。その先頭をなす組織になっていただければというふうに思っております。

そういう流れで、地域地域の皆さんが自分の子どもや孫にこんなふるさとを伝えたい、そういう絵姿を共有できるような、そういう地域づくり協議会として育ていただき、またその上でしっかりと地域が個性ある輝くまちになっていく、そういう方向に我々もしっかりと協力しながら、努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、特色を生かした地域づくりをよろしくお願いします。

それでは、2つ目の質問です。子どもの居場所づくりについてです。昨年12月に中津市で、中津こどもいきいきプレイルームがオープンしました。利用者は、1月には7887人、以降5月までに月平均、約6600人の多くの子どもたちが利用しているという報告がありました。

多くの人が集まることから、時間制限もその後できたようです。室内でもあることから、雨の日の利用が多いようです。そこの施設でも売上が1.5倍になっております。豊前市からも多くの子どもたちが利用しているようです。

また今年4月には、大貞公園がリニューアルし、巨大な遊具を設置したところから、オ

ーブン時には1時間に300人を超える利用者があったそうです。大変賑わっております。これから10年後、20年後、豊前市を担う子どもたちの体力アップ育成のために整備をお願いしたいところです。

豊前市には、公園も少なく、雨が降ると遊ぶ所がないと聞きます。今ある施設、今後の整備計画について、担当部長、答弁をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

豊前市では、現在、都市公園が5箇所、一般公園が8箇所、農村公園9箇所、その他2箇所の計24箇所の公園がございます。

今後の整備の予定としましては、教校の小今井像周辺の園地化を図っていく計画でございます。ただ市全域を対象とした新規の公園の整備計画等は、現在はございません。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

子どもの教育の場所づくり、遊ぶ場所づくり、子どもの安全居場所づくりとして環境をつくるのは、我々大人です。

ゲームや携帯が普及しており、外で思い切り体を動かし、汗をかくことが少なくなっている。近年の子どもたちの体力は、低下しています。大人になってから健康で長生きと言いますが、幼児期・学生時代の経験こそが元気な体をつくる基本になるのではないのでしょうか。

公園整備などについては、北側のほうに少なく感じます。天地山公園の有効的な利用方法も含め、ぜひ遊ぶ場所、スポーツのできる場所、環境づくりについて今後の考えを、担当部長からよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘の点を十分踏まえておりますし、また公園が偏在しているというような御指摘もいただいたところでございます。

学校グラウンド等の活用の方法を、また現在、空き家や空き地が増えていますので、そういった空いた土地、スペースの有効活用等も踏まえた中で、検討させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、未来の子どもたちに、整備をよろしくお願いします。

次に、コミュニティスクールについてです。以前も説明しましたが、文科省では学校が地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子どもたちを育み、地域とともにある学校づくりを推進する中で、福岡県内では春日市で全校導入し、多くの関係者が視察・研修に訪れております。

豊前市については、その後どのように取り組んでいますでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

コミュニティスクールについてでございますけれども、いわゆる学校運営協議会制度というものがございまして、この運営協議会と申しますのは、地域の方、それから学校の関係者が一緒になって地域と学校が取り組みをするという組織でございます。この学校運営協議会制度を導入した学校をコミュニティスクールというふうに呼んでおります。

これにつきましては、平成27年12月の中央教育審議会の答申において、こうした考え方が示されまして、昨年、平成29年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地方教育行政法の改正によりまして、その導入が努力義務とされたところでございます。

豊前市におきましては、現在のところコミュニティスクールという位置づけにしている学校はございません。

ただ一方で、豊前市では、平成7年に市内の中学校で起こりました、痛ましい事件を契機に豊前市の教育の在り方を見直す中で、学校の問題を学校だけではなく、地域と一緒に解決をしていく組織として、豊前市教育協議会が設立をされております。

この教育協議会は、市、中学校ブロック、学校ごとに設置をされておまして、学校と保護者、地域の代表などをメンバーに構成をされております。その教育協議会の会議が本年5月に市全体の会議がございましたけれども、この中において、このコミュニティスクール制度の導入を行うために、会則の改正を行いまして、名称も豊前市教育学校運営協議会というふうに改称をしたところでございます。

したがいまして、今後中学校ブロック、そして各学校の教育協議会の設立に向けて、豊前市の実情に合うようなかたちで、この制度の導入を図りたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市はコミュニティスクールという位置づけはないものの、教育学校運営協議会で同様な動きがあるということが分かりました。

教員の数も少なく、新たな仕組みづくりや手続きに要する時間がないと思いますが、他の地域においては、市に一人、地域コーディネーターを置き、全校と手続き、そして地域との調整をしている所もありました。ぜひ豊前市にできる範囲で、多くの子どもたちと地域とがつながっていくような、そんな組織づくりをお願いします。

地域づけや環境づくりが大事だと感じました。地域には、教育経験者や教育現場に必要とされる専門の方、専門知識を持っている方や指導経験など、まだまだ元気でエネルギーのある方がたくさんいます。生きがいのある生活を送るためにも、60歳は新入社員、生涯現役、人生に定年はないという考え方で、子どもの居場所づくりも、そして大人の居場所づくりも必要ではないかと思います。

何より最近では、子どもが犠牲になる事件も多くあります。地域と子どもが交流することで子どもの安全を守ることにつながると思います。子育てしやすい環境づくり、学力向上のための環境づくりなど、お願いしたいと思います。

最後に、今後の子どもの居場所づくりについての考えを、教育長お願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど部長が説明しました運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの制度でございますけれども、この背景となった中教審の答申の中には、次のように書かれております。

わが国の学校や教員は、学習指導や生徒指導など幅広い業務を担い、高い成果をあげてきた。その反面、役割や業務を際限なく担いかねない側面があった。

一方で、新しい時代に必要な資質・能力を育むために、学校が社会と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが、これからは不可欠であり、学校と家庭地域との連携・協働により、共に子どもの成長を支えていく体制をつくり、学校や教員は教育活動に重点を置いて取り組むことができるようにしていくことが重要である。

そういうふうには述べられていた。これを基に、コミュニティスクールの方向に舵を切っているということでございます。ですので、先ほど申された学校のOBも、地域でいろいろな活動をされた方もたくさんいらっしゃいますので、そういう力を借りながら、その力をチームとして合わせて子どもたちを育てていくのが、これからの方向だと認識しておりますので、豊前市もこの教育協議会を母体にして、コミュニティスクールの方向に今年から舵を切ったところでございますので、その方向で、ぜひ子どもたちを育てていきたいと思

っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

将来、豊前市を担う子どもたちのためにも、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、明るく元気なまちづくりのためにも、市役所の窓口からおもてなしの言葉を添えて、対応のほうをよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上をもちまして、為藤直美議員の一般質問を終わります。

続きまして、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

なお、関連質問に関しましては、答弁を含め10分以内といたします。

質問のある方は、挙手にてお願いいたします。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、これにて関連質問を終わります。

それでは、本日の一般質問は、全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

御苦労さんでした。

散会 13時58分